

# 口永良部島被災住宅団地住民の「生活の質」維持に関する要望書

2015年12月7日

屋久島町町長 荒木 耕治 殿  
屋久島町福祉事務所 所長殿  
屋久島町 町議会議長・議員殿

## 提出者

住所 屋久島町宮之浦 2470-3  
氏名 口永良部島被災住宅団地自治会 会長 山口英昌

## 要望の趣旨

昨日11月30日の屋久島町による「完全帰島に向けた準備」と題した住民説明会が開かれました。町長を先頭にした屋久島町のご努力のおかげで、いよいよ帰島が実現することになります。屋久島町のご尽力に深くお礼申し上げます。

帰島実現は好ましい状況なのですが、その一方で、課題が顕になりました。それは、仮設住宅住民の帰島に伴って、残留する仮設住宅住民の生活の質が悪化する可能性が生じていることです。残留住民の生活の質の維持するために下記の要望がありますので、ご検討くださいますようお願いいたします。

なお、回答は12月18日までに、文書で回答されますようお願いいたします。

## 記

### (1) 要望・その1

年末年始にかけて、多くの世帯が帰島することになり、仮設住宅住民は急激に減少することは確実です。これまで仮設住宅住民は、共用部分の電気代などを、世帯割りや頭割りなどして負担してきました。帰島する世帯が出てくると、共用の電気代などを残留した世帯が支払うこととなります。しかし、残留する世帯だけでこれを負担すると、多額になりますので、これまでの負担の仕組みは相応しくありません。

そこで自治会では、12月1日に福祉事務所に「町が帰島世帯分を負担し、残留する世帯の負担が増えないようにしてほしい」と口頭で申し入れました。窓口の福祉事務所は、理解を示され「総務課などと相談し善処する」と回答していただきました。改めて文書で申し入れますので、ご検討いただけるようお願い申し上げます。

### (2) 要望・その2

現在、被災島民は、仮設住宅、屋久島島内、屋久島島外と3か所に分かれて暮らしております。帰島が進むと、4か所に分散して暮らすこととなります。お互いに連絡が取りにくくなり、情報の入手や情報の交換がますます困難になります。

これまでは、仮設住宅内では情報も入りやすく、もたらされた情報はいち早く仮設住民に伝わりました。しかし、仮設住宅以外の屋久島島内に住まう被災島民には、情報が入り難かったようで、多くの方から苦情を聞いております。

今後は、仮設住宅に残留する住民は少数となるため、一転して情報が乏しくなる立場に追い込まれる可能性が出てきました。また、帰島する住民との情報交換も難しくなります。多くの苦情があったように、これまで町が取られてきた連絡方法は、必ずしも上手く機能しておりません。これまでの連絡方法を改めて工夫していただきたいのですが如何でしょうか。

仮設住民側からの提案としては、たとえば、すでにある口永良部島と屋久島町役場の間で利用されているテレビ会議の装置を使わせていただくのは如何でしょうか？寄付金で口永良部島に衛星ブロードバンドを配備され役場出

張所と診療所に、テレビ会議ができるシステムが整備されたとネット上で広報されております。この設備を、残留する仮設住民にも使わせてもらって、島で開かれる本村区の役員会などにテレビ会議で参加できるように取り計らっていただけるようお願いいたします。

さらに、完全帰島が実現したあかつきには、テレビ会議システムを利用して、島民と役場間のテレビ会議実現、あるいは屋久島で開かれる会議への島民参加が実現することになります。ネット広報によると昨年度は、口永良部島での「地域おこし協力隊」への使用許可を考えておられたのですから、衛星ブロードバンドを島民へも開放されるようお願いいたします。

衛星ブロードバンドの活用は、分散して暮らす被災者島民相互の情報格差が格段に解消される効果が期待できますし、口永良部島島民のためにと寄付された方の、寄付の趣旨にも叶うことになるのではないのでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。